

一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を変更する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：女性の管理職の人数を2人以上増加させる。

〈対策・取組内容〉

- 令和3年04月～ 管理職に対する意識調査実施
- 令和3年10月～ 社内教育の実施

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間7日以上とする。

〈対策・取組内容〉

- 令和3年04月～ 年次有給休暇の取得状況を調査する
- 令和3年10月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

〈対策・取組内容〉

- 令和3年04月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和3年10月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布